

地域	滋賀県大津市	認定日	平成29年6月9日	5-29-214
事業分類	サービス(複合サービス事業)	テーマ分類	その他	

事業名: 自動運転機能搭載のトレーラブルボート開発とボートシェアリングサービスの構築

○事業概要(新規性、市場性等)

・本事業にて、自動運転付エレキモーターを開発することで、すでに船を所有している層へは自動運転付エレキモーターを、新しく船の購入を検討している層へは自動運転エレキモーター搭載トレーラブルボートを、ボートをレンタルとして活用する方法としてシェアリングサービスを確立させる。有休船舶をシェアリングすることにより、停泊しているだけでは維持費だけがかかってしまう船の有効活用が可能であり、オーナーは船を手放すことなく、維持費を賄っていくことができる。しかし、運転技術や経験値が必要な既存ボートのレンタルとなれば、ボートオーナーにとっては大切な資産を他社に使われることによる事故のリスクがあるため、簡単に他者に使わせるわけにはいかないが、当事業で開発する自動運転システム搭載の船であれば、リモコンで運転が可能となり、経験値に頼らず船の安全性が担保されることとなるため、安心してサービス登録を進められる。さらに、この運転のハードルの低さにより、船舶免許を取得したもののみならず船の運転経験が無い方や、長期間運転していない方、免許取得後ボートの購入を検討している方、気軽に船をレンタルできるレジャー層の取り込みも可能となる。また、連携企業であるG-Fishing社にて、既に全国のマリーナとの提携が出来ており、エレキモーターの提案販売が可能となっていることから、自動運転化のエレキモーターの設置とシェアリングサービスを確立することが出来れば、マーケットの広がり大きく、更なる顧客獲得を目指すことができる。

事業推進体制

技術支援

龍谷大学

金融支援

滋賀銀行

支援予定メニュー

- ①補助金
- ②特許料減免
- ③低利融資

連携体の構成

